

## 【説明①】

不登校支援の充実に向けた本道の取組について



HOKKAIDO  
BOARD OF  
EDUCATION

令和6年2月9日(金)  
学校教育局生徒指導・学校安全課

# 内容

- ・はじめに
- ・不登校支援ポータルサイト
- ・不登校支援ガイドブック
- ・HOKKAIDO不登校対策プラン（素案）

# はじめに

## 基本的な考え方

- ・不登校を教育の観点のみで捉えて対応することには限界があり、**学校への支援体制整備、関係機関との連携協力による支援の充実。**
- ・不登校は、多様な要因・背景により、不登校になっているのであり、その行為を**問題行動と判断してはならない。**  
⇒「**不登校児童生徒に問題がある**」という決めつけを払拭し、学校・家庭・社会が当該児童生徒に**寄り添い、共感的理解と受容の姿勢**を持つことが、**自己肯定感を高める**ためにも重要。
- ・児童生徒の**多様で適切な教育機会の確保**（教育支援センター、学びの多様化学校、フリースクール、夜間中学）。  
⇒ここでの学びを一定の要件の下、校長の判断により指導要録上の**出席扱い**とし、**児童生徒の目標の幅を広げる**よう支援

# はじめに

## 不登校児童生徒への支援の方向性

- 不登校児童生徒への支援を考える上で必要なのが、**不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげる**というアセスメントの視点。
- 不登校のきっかけが分からない児童生徒もいる。「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるか」という方法のみにこだわったりするのではなく、どのような学校であれば行けるかという支援ニーズや、本人としてどうありたいかという主体的意思、本人が持っている強み（興味や関心）を含め、当該児童生徒の気持ちを理解し、**アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援**が必要。



- ✓ 不登校児童生徒への支援の目標は、社会的自立を果たすこと。
- ✓ 学校復帰にこだわらず、**児童生徒が自らの進路を主体的に考え、個に応じた多様な社会的自立**に向け目標の幅を広げた支援が必要（生徒指導の目的そのものとも共通）。

# はじめに

## 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

- 不登校児童生徒への支援は、「**学校に登校する**」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある
- **不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つ**ことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意すること
- 義務教育段階の学校の役割は極めて大きく、**学校教育の一層の充実**を図るための取組が重要であること
- 既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、**なじめない要因の解消に努める**必要があること



**誰もが安心して学べる学校づくり**

# 不登校支援ポータルサイト

# 不登校支援ポータルサイト

～不登校でお悩みの児童生徒、保護者、学校関係者のみなさんへ～

○取り巻く環境によっては、だれでも不登校になることがあります。

○不登校の子どもが自分で決めた目標に向かうことができるよう、周りの大人たちが支えます。



## 不登校支援ポータルサイト



子ども向けページ



保護者向けページ



学校・教育委員会向けページ



関係団体向けページ

# 不登校支援ポータルサイト



## 子ども向けページ

【国語、算数・数学、理科、社会、英語などの教科の学習】

[どさんこ学び応援サイト（道教委）](#)

[ほっかいどうチャレンジテスト（道教委）](#)

[子供の学び応援サイト（文部科学省）](#)

[NHK for school](#)

[Online学習サポートサイト【高等学校】（道教委）](#)

[高等学校卒業程度認定試験合格に向けた学習支援](#)

【自分の興味、関心のあることについての学習】

[もっと知りたい!!「ほっかいどう」（道教委）](#)

[道民カレッジ「教材ライブラリー」（道教委）](#)

[北海道リモート・ミュージアム（道教委）](#)

[バーチャル北海道博物館（北海道博物館）](#)

[北海道デジタルミュージアム（北海道）](#)

[STEAM Library-未来の教室-（経済産業省）](#)

# 不登校支援ポータルサイト



保護者向けページ

[子ども相談支援センター](#)

[道内の「教育支援センター」一覧](#)

[道内の「フリースクールなど民間の相談・指導施設」一覧](#)

[北海道の主な相談窓口 \(PDF 1.28MB\)](#)

[道内の各市町村における不登校児童生徒の支援に係る相談窓口等](#)

[高等学校卒業程度認定試験合格に向けた学習支援](#)

かけがえのない  
あなたの命を守りたい  
話そうよ、ひとりで悩まずに

## 子ども相談支援センター

電話相談 ☎ 0120-3882-56 (無料)  
※毎日24時間対応

メール相談 [sodan-center@hokkaido-c.ed.jp](mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp)  
※通話料、Eメールは別途料金など、お問い合わせください。  
※相談の場は電話相談をご利用ください。

来所相談 **子ども相談支援センター**  
〒100-0160 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階  
※上記の電話番号で、予約のご案内をしています。

【相談内容の例】

- いじめ
- 不登校
- 学業・進路
- 教師との関係
- 友人関係
- 生活全般
- 家族のこと
- 性的マイノリティ
- 育児
- 性被害
- ヤングケアラー

子ども相談支援センターキャラクター

石狩管内の小学校  
6年生の作品

留萌管内の高校  
3年生の作品

上川管内の中学校  
1年生の作品

北海道教育委員会 子ども相談支援センター 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

次の相談ダイヤルも活用できます。

児童虐待かもと思ったら ☎ 189番 (児童相談所全国共通ダイヤル)	子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110 (通話料無料、法務局職員または 人権擁護委員による窓口)	少年相談 110番 ☎ 0120-677-110 (北海道警察少年サポートセンター)
--	--	--

# 不登校支援ポータルサイト



学校・教育委員会向けページ



関係団体向けページ

## 実践事例等

[ICTを活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援実践事例](#)

[アセスメントツール「心と身体のチェック」](#)

[子ども理解支援ツール「ほっと」](#)

[学びの多様化学校（不登校特例校）に関する調査研究](#)

[北海道の教育支援センターに関する情報](#)

[中1ギャップ問題未然防止事業成果資料](#)

[不登校児童生徒支援連絡協議会](#)

[オンライン学習配信ヒント集（北海道立教育研究所）](#)

[中学校夜間学級（夜間中学）](#)

# 不登校支援ポータルサイト

## 北海道の教育支援センター



### 北海道における教育支援センターの設置状況

[北海道における「教育支援センター」の設置状況（令和5年9月7日現在）](#) (PDF 611KB)

### 教育支援センター実践事例

[令和4年度]

[事例作成教育委員会一覧](#) (PDF 420KB)

[分割版〔1〕](#) (PDF 2.64MB)

[分割版〔2〕](#) (PDF 2.48MB)

[分割版〔3〕](#) (PDF 2.5MB)

#### 児童のペースに合わせた学校復帰に向けた支援

##### 《概要》

- 小学校第4学年の当該児童は、入学当初から欠席が多く、第2学年から不登校の状態となった。スクールソーシャルワーカーが当該児童及びその保護者に対し、関係機関との連携を支援し、発達検査の実施及び養育相談につなげた。
- 当該児童の学校生活に対する興味や関心を高めるため、自分のペースで活動できる場を設定するとともに、学校復帰に向け、補充的な学習や人間関係づくりに対する支援を行った。
- 地域や関係機関と連携し、体験活動の充実を図るとともに、当該児童の学力の状況を踏まえて1人1台端末を活用した学習支援を行った。

##### 《相談・支援等の実際》

- 自分のペースで活動できる場の設定



【校外適応指導教室】

- 補充的な学習や、人間関係づくりに対する支援



【校内適応指導教室】

##### 相談・支援、取組等の状況

- ・学校と当該児童の保護者は、当該児童の支援の方向性や具体的な取組等について共通理解を図り、週2回の登校日を設定した。
- ・登校日の授業時間は2時間とし、学習内容は当該児童の心理的な負担がかからないように配慮した。
- ・校舎の空き教室を活用した体験活動のほか、町内社会教育団体の協力を得て作陶体験や野外活動を実施するなど、当該児童が興味をもって取り組める活動を計画し、実施した。
- ・計算プリントなど補充的な学習教材を準備するとともに、1人1台端末を活用して計算ドリルやローマ字の学習などを行い、適応指導教室の職員や当該児童の学級担任が、当該児童の学力の定着状況を把握するとともに、児童の実態や課題に応じた指導について検討し指導を行うなど、適切な学習支援を行った。
- ・当該児童が在籍する学級や他学年の児童と気軽に交流することができるよう、学校の空き教室を活動場所にするなど、環境整備を行った。
- ・学校外にも適応指導教室を開設し、登校できない児童生徒及び保護者の教育相談の場を設置した。
- ・校外適応指導教室においては、ICTを活用した支援ができるように、学校や家庭とオンライン（SNSを含む）で接続できる環境を整えた。

##### 《取組の成果》

- 当該児童の興味関心に基づく活動や、関係機関と連携した体験活動等を設定したことにより、当該児童は登校に対する意欲を高めるとともに、自身の生活リズムを整えることができるようになってきた。
- 自由に出入りできる空き教室を活動場所に設定したことにより、当該児童は在籍する学級の児童や学級担任と交流する機会が増え、学校で給食を食べるようになるなど、学校復帰に対する不安が軽減され、積極的に行動するようになってきた。

# 不登校支援ガイドブック

# 不登校支援ガイドブック

## 不登校支援ガイドブック「全ての子ども笑顔のために～社会的自立に向けた支援のポイント～」

### 不登校支援ガイドブック

### 全ての子ども笑顔のために ～社会的自立に向けた支援のポイント～

令和5年12月  
北海道教育委員会



道教委では、本道の全ての児童生徒が、安心して学ぶことにより、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することができるよう、各学校や各市町村教育委員会における不登校児童生徒への支援について理解を深める指導資料「不登校支援ガイドブック『全ての子ども笑顔のために～社会的自立に向けた支援のポイント～』」を作成しました。各学校や各市町村教育委員会においては、不登校児童生徒の支援のより一層の充実に向け、本資料を御活用ください。



## 目次

はじめに	1
I 不登校の理解	
1 本道の現状	2
2 基本的な考え方	3
3 支援の方向性	5
4 現状の的確な把握	6
5 欠席の状況等に応じた対応	7
II 不登校対応に求められる組織体制	
1 チームによる支援	8
2 組織的な取組の充実	9
III 未然防止	
1 不登校を生じさせない学校・学級づくり	10
2 誰にとっても分かりやすい授業づくり	11
3 SOSの出し方に関する教育の充実	12
4 学校の風土の「見える化」	14
IV 早期発見・早期対応	
1 スクリーニングによる早期発見	15
2 1人1台端末を活用した心のSOSの早期発見	17
3 適切な支援に向けたアセスメント	18
4 アセスメントに基づく個に応じた支援計画	22
V 継続的な支援	
1 校内での支援	24
2 校外での支援	25
VI 教職員の皆さんへ	27

# 不登校支援ガイドブック

## 2 組織的な取組の充実

組織的な支援を充実させるためには、  
どうしたらよいでしょうか？



- ✓ 目標を共有し、アセスメントに基づいた支援の内容や役割分担等について記載したチーム支援計画や取組プランを作成しましょう。
- ✓ 大切なことは、教職員間での情報共有が可能になるように、アセスメントシートなどを活用して**情報や対応方針の「可視化(見える化)」**を図ることです。



- ✓ 発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育におけるチーム支援についても、アセスメントの実施、目標の共有、取組プランの作成、実践、評価、改善の PDCA サイクルにより、取組の効果を高めましょう。



## チーム支援のプロセス(困難課題対応生徒指導及び課題早期発見対応の場合)

### チーム支援の判断とアセスメントの実施

- ✓ 「発達特性、病気等」、「感情、ストレス等」、「家庭環境や人間関係等」から実態把握
- ✓ 児童生徒のよさや可能性、課題解決に役立つ人や機関等の資源を探る

### 課題の明確化と目標の共有

- ✓ 課題を明確化し、具体的な目標を共有した上で、専門性等を生かした役割分担
- ✓ 最終的なゴール(長期目標)とそれを目指すスモールステップ(短期目標)の設定

### チーム支援計画の作成

- ✓ アセスメントに基づき、「何を目標に、誰が、どこで、どのような支援を、いつまで行うか」を記載したチーム支援計画を作成

### チーム支援の実践

- ✓ チーム支援計画に基づいて、チームによる指導・援助を組織的に実施
- ✓ 定期的にケース会議を開き、目標達成の進捗状況や支援の効果を把握

### 点検・評価に基づくチーム支援の終結・継続

- ✓ チーム支援の達成状況を評価
- ✓ 継続して支援が必要な場合は、アセスメントを行い、チーム支援計画を見直して支援

# 不登校支援ガイドブック

## 不登校について正しく理解しましょう

- 取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得ること
- 多様な要因・背景の結果として不登校状態になっていること
- 不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭すること
- 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつこと
- 学習の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在すること

※[義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律](#)(平成28年12月公布)

※[義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針](#)(平成29年3月)

※[不登校児童生徒等への支援についての法律「教育機会確保法」って何？](#)(令和5年10月17日文部科学省)

※[小学校学習指導要領\(平成29年告示\)解説 総則編](#)

# HOKKAIDO不登校対策プラン（案）

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

(案)

## 「HOKKAIDO 不登校対策プラン」



令和6年●月 北海道教育委員会

## 目次

はじめに .....	1
I 不登校児童生徒への支援の基本的な考え方 .....	2
II 本道の公立学校における不登校の状況と課題 .....	3
III 対策プランについて .....	15

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

【令和元年10月25日付け文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」】

○ 不登校児童生徒への支援の視点として

- ・不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること
- ・不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益が存在することに留意すること

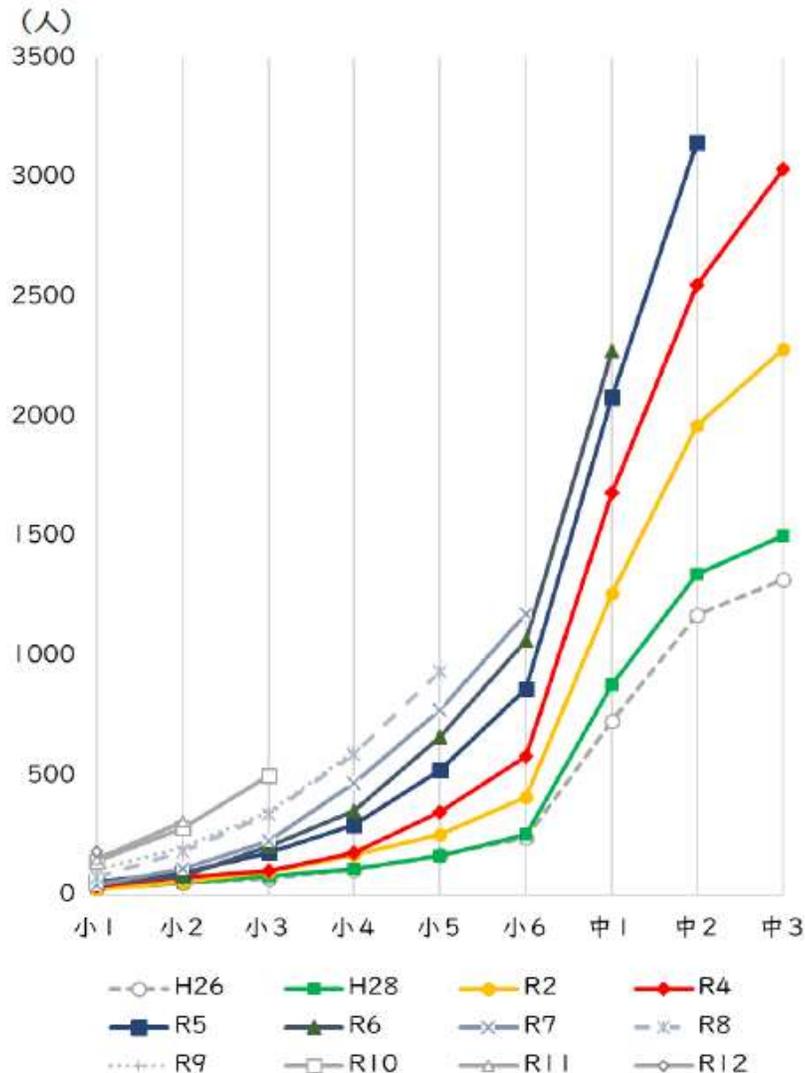
○ 学校教育の意義・役割として

- ・学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること
- ・既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、  
なじめない要因の解消に努める必要があること

【令和5年11月17日付け文部科学省初等中等教育局長通知「不登校の児童生徒等への支援の充実について」】

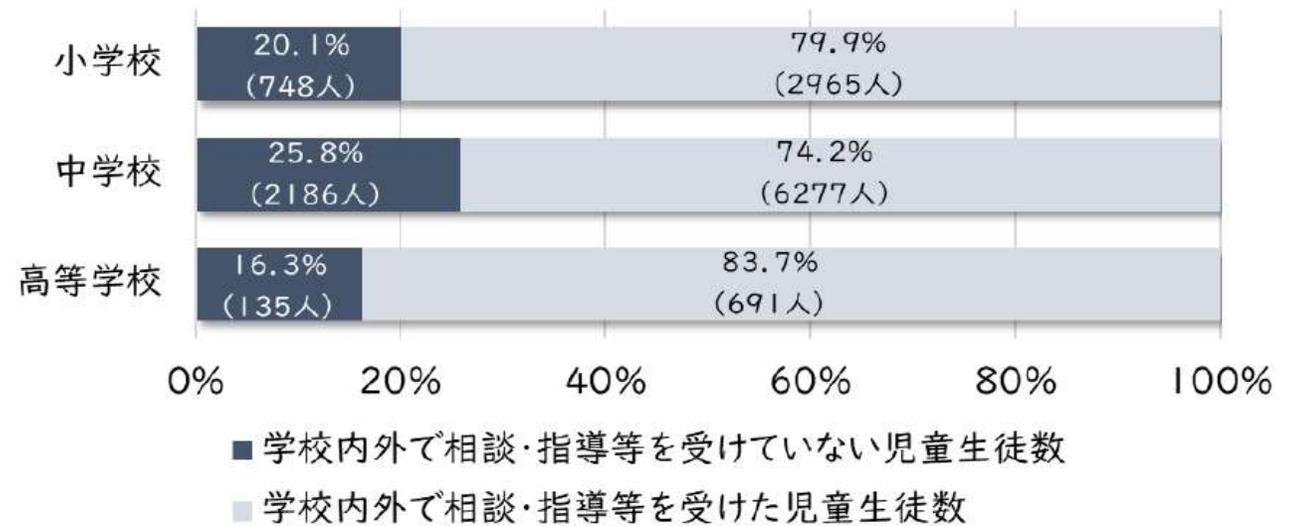
学校という場は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場であり、様々な制度や公的な支援により質の担保された教育機関である。こうした学校教育を受ける機会、周囲の児童生徒と交流や切磋琢磨する機会を得られないことにより、当該児童生徒が将来にわたって社会的自立を目指す上でリスクが存在することを踏まえ、引き続き、学校関係者には、不登校児童生徒の社会的自立のために当該児童生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるよう尽力いただきたい。

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)



※上記凡例は、当該の集団が中学校第3学年時の年度を表しています。  
 (例) R4 のグラフ(●)は、令和4年度に中学校第3学年であった集団

【図4】同一の学年集団における不登校児童生徒数の経年変化の比較



【図7】不登校児童生徒の学びや支援の状況(令和4年度)

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

## (1) 学校の教職員、教育支援センターの指導員等への聴き取り

### [本人に関する要因]

- 授業や学習
  - ・「基礎的・基本的な学習内容を習得しておらず、授業が分からない」
  - ・「授業が面白くない」「学習内容が簡単過ぎてつまらない」
  - ・「テストや宿題が嫌だ」「課題が期限までに終わらない」
  - ・「人前で発表するのが苦手、緊張する」「勉強する意義が感じられない」など
- 身体や心
  - ・「起立性調節障害」「過敏性腸症候群」との診断を受けるなど体調がすぐれない
  - ・「生活リズムの乱れ」「コロナ禍での生活リズムの乱れ」から体調不良 など
- 友人関係
  - ・「いじめがあった」「友達関係と不和になった」
  - ・「何となく周囲から悪口を言われている気がする」
  - ・「仲のよかった友達が転校してしまった」「特に親しい友達がいない」 など

### [学校の風土、教員の指導に関する要因]

- 学校の風土
  - ・「中学進学や進級に伴う人間関係等の変化」
  - ・「学校の統廃合による人間関係や環境等の変化」
  - ・「学級内が騒がしくて落ち着かない」
  - ・「学校や学級の雰囲気になじめない」「集団生活になじめない」
  - ・「制服を着たくない」「校則への戸惑いや反発」「部活動への不安」 など
- 教員の指導
  - ・「授業が分からない」
  - ・「大きな声で注意しているのが怖い」
  - ・「先生の指導内容や指導方針(考え)と合わない」
  - ・「先生に嫌なことを言われた」「先生の指導に対する不信感」 など

### [家庭に関する要因]

- 家庭環境
  - ・「欠席の際に保護者と連絡がつかない」
  - ・「親子関係の不和」「家庭が落ち着かない」 など
- 保護者の考え
  - ・「保護者が学校の指導に不信感を抱いている」
  - ・「保護者が学校に通わせる必要はないと考えている」 など

## (2) フリースクール等の民間の相談指導施設の職員等への聴き取り

### [本人に関する要因]

- ・「一度、休み始めると勉強が分からなくなり、その後の登校が難しい」
- ・「年齢に応じた友達関係を構築することが苦手」 など

### [学校の風土、教員の指導に関する要因]

- 学校の風土
  - ・「安心できる学校づくりがなされていない」「他の児童生徒が叱られている様子を見ていると、自分が苦しくなるなど、学校が安全な環境に感じられない」
  - ・「学校を休むことが悪いことのような雰囲気やプレッシャーを感じる」
  - ・「不登校の解決に向け、学校が変化するのではなく、不登校児童生徒に対して変化を求めている」
  - ・「学校で目指している子ども像が画一的であり、多様性が認められていない」 など
- 教員の指導
  - ・「児童生徒と信頼関係が構築できていない中で、一方的な指導がなされている」
  - ・「教員の理不尽な指導への不信感が募っている」
  - ・「一部の先生が対応を抱え込み、複数教員によるチームで対応していない」 など

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

## Ⅲ 対策プランについて

### 1 趣旨

本道における不登校の現状と課題を踏まえ、不登校対策の基本的な方向や具体的な取組内容など、学校や教育委員会が重点的・継続的に取り組むことについて、国の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン)も踏まえながら整理し、「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ」にすることを柱とした「HOKKAIDO 不登校対策プラン」を策定するものです。

### 2 期間

北海道教育推進計画(令和5年度~9年度)の最終年度を踏まえ、「対策プラン」の実施期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

## 3 構成

「対策プラン」は、本道の現状や課題を踏まえ、

- ・各学校での重点的な取組や継続的な取組
- ・学校での取組の効果を高める学校設置者としての取組

とし、次の4つの項目ごとに、具体的な取組及び目標指標を示します。

- 対策プラン1 学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- 対策プラン2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 対策プラン3 学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備する
- 対策プラン+α 実効性を高める取組

また、「対策プラン」に示した具体的な取組については、道教委が令和5年12月に作成した「不登校支援ガイドブック」との関連を示しています。

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

登校	欠席※	児童生徒の状況		対策プラン 01	対策プラン 02	対策プラン 03	対策プラン +α
				安心して 学べる場	SOSを見 逃さない	学べる 環境整備	実効性を 高める
登校している	0日		①毎日、元気に登校している				
	0日～ 2日連続	予兆	②学校に行くのがつらい、 または、行きたくないと感じている ③授業を休みがち、 座っていても授業に参加していない ④遅刻や早退が多い				
	3日連続 ～ 29日	不登校 傾向	⑤自分の教室には入れず、 別室(保健室や空き教室等)に登校している ⑥休みがち、または、欠席が続く				
	30日～	不登校	⑦欠席が多い				
登校していない	30日～	不登校	⑧教育支援センターに通っている ⑨自宅でICTを活用した 学習に参加している ⑩フリースクールや インターナショナルスクールに通っている ⑪上記①～⑩に該当しない				

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

ガイドブック  
P10、11、14

対策プラン

01

学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、関係者が共通認識をもって取り組むことにより、みんなが主役になって、みんなが安心して学べる学校づくりを進めます。

## 学校

- 学校の風土の「見える化」に基づく「安心して学べる」学校づくり
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 教科指導と生徒指導の一体化
- いじめや教職員の不適切な指導等を許さない安全・安心な居場所となる学校づくり
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 障がいや国籍言語等の違いに関わらず、共に学び合える学校づくり

## 教育委員会

- 域内の全ての児童生徒が安心して学べる学校づくりに向けた支援

[目標指標]

項目	現状値	目標値(R9)
児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合【問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:90.8%、中:92.0% 高:97.7%(R4)	100%
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると回答した児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙】	小:89.7%、中:88.9%	100%

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

対策プラン

02

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

ガイドブック  
P12～23

全ての児童生徒に対して、誰にでも悩みや不安はあるということへの理解を促進し、悩んだときに、安心して周囲の大人や友人にSOSを出す方法を身に付けるための教育を推進します。

また、児童生徒が発するSOSを受け止めるため、教職員が、児童生徒の状況を多面的に把握するための研修等を行い、教職員の意識改革を促進するとともに、1人1台端末を活用した小さなSOSを早期に発見し、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携した「チーム学校」による支援を推進します。

## 学校

- 1人1台端末を活用した児童生徒の変化の早期発見
- 「児童生徒理解・支援シート」の作成
- 「チーム学校」による早期支援・早期対応(相談)
- 相談窓口の周知徹底、活用促進
- SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育プログラムの積極的な活用

## 教育委員会

- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

〔目標指標〕

項目	現状値	目標値(R9)
スクールカウンセラーと連携して教育相談をした児童生徒の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	R6 新設	100%
「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	小:99.5%、中:99.6% 高:96.7%(R5)	100%
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った学校の割合【問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:93.0%、中:94.6% 高:98.4%(R4)	100%

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

## 対策プラン 03

### 学びの場を確保し、学びたい時に学べる環境を整備する

ガイドブック  
P24～26

不登校の児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、どのような学校であれば行けるのかという支援ニーズや、本人としてはどうありたいのかという主体的意思(希望や願い)、本人が持っている強み(リソース)や興味・関心も含め、児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援を行います。

#### 🏫 学校

- 校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進
- オンラインによる学習支援と教育相談
- 社会的自立に向けた支援

#### 🏛️ 教育委員会

- 教育支援センターの機能強化及び校内教育支援センターの設置促進
- 学びの多様化学校の設置促進
- 多様な学びの場、居場所の確保

#### [目標指標]

項目	現状値	目標値(R9)
学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合【問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:79.9%、中:74.2% 高:83.7%(R4)	100%
不登校の児童生徒に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	小:71.7%、中:68.0% 高:87.4%(R5)	100%

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

対策プラン

+  $\alpha$

実効性を高める取組

ガイドブック  
P6~9

不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関とも連携・協働しながら「社会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開します。

## 学校

- エビデンスに基づいた個に応じた対応
- 学校の風土の「見える化」に基づく「安心して学べる」学校づくり(再掲)
- 学校における働き方改革
- 不登校の児童生徒や保護者のニーズの把握
- 不登校の児童生徒への支援に向けた児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実

## 教育委員会

- 不登校の児童生徒への支援に向けた児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実(再掲)

〔目標指標〕

項目	現状値	目標値(R9)
「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】(再掲)	小:99.5%、中:99.6% 高:96.7%(R5)	100%
「不登校支援ガイドブック」を活用した校内研修を実施した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	R6 新設	100%

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)



## 道教委

### 1 児童生徒及び保護者に向けた支援

- ・ 児童生徒が悩みや不安をいつでも相談できるよう、24時間対応の電話・メールによる相談窓口、児童生徒を対象としたSNS相談窓口や「おなやみポスト」などの設置
- ・ 希望する学校に対し、定期的にスクールカウンセラーを派遣し、様々な不安や悩みを抱えている児童生徒や保護者に対するカウンセリングを実施
- ・ スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリング相談の体制整備
- ・ 児童生徒や保護者が必要とする学習支援や相談窓口などの情報を一元化した「不登校支援ポータルサイト」の提供

### 2 学校に向けた支援

- ・ 全道15カ所の推進地域に加配教員を配置し「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもゼロ」に向けた取組の推進及び成果を普及する不登校児童生徒に対する支援推進事業の展開
- ・ 不登校児童生徒の支援の充実に向けた児童生徒支援加配の措置
- ・ アセスメントや課題解決のプランニング等、スクールソーシャルワーカーと連携した支援体制構築の支援
- ・ 不登校の児童生徒への適切な支援や児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実に向けた「不登校支援ガイドブック」の提供
- ・ 学校や市町村教育委員会等が必要とする不登校支援に係る実践事例や指導資料などの情報を一元化した「不登校支援ポータルサイト」の提供
- ・ 「校内教育支援センター」における支援の充実や設置促進に向けた実践事例の提供
- ・ ICTを活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援実践事例の提供
- ・ 学校の教職員や教育委員会の職員等を対象とした、不登校児童生徒への適切な支援に向けた方策を検討する協議会の実施

# HOKKAIDO不登校対策プラン(案)

## 3 市町村教育委員会に向けた支援

- ・「校内教育支援センター」における支援の充実や設置促進に向けた実践事例の提供
- ・教育支援センターの設置促進や機能強化に向けた「[教育支援センター実践事例](#)」の提供
- ・「学びの多様化学校」の設置を検討している市町村への助言や文部科学省との連絡調整
- ・チーム学校による生徒指導体制の充実に向けた、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・学校の教職員や教育委員会の職員等を対象とした、不登校児童生徒への適切な支援に向けた方策を検討する協議会の実施
- ・学校や市町村教育委員会等が必要とする不登校支援に係る実践事例や指導資料などの情報を一元化した「[不登校支援ポータルサイト](#)」の提供
- ・不登校の児童生徒への適切な支援や児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実に向けた「[不登校支援ガイドブック](#)」の提供

## 4 関係機関等との連携

- ・フリースクール等の民間の相談・指導施設との不登校支援の充実に向けた意見交換会の実施
- ・不登校支援の充実に向けた福祉部局との連携(北海道子ども・若者支援地域協議会、北海道地域若者サポートステーション連絡会議など)